

## 令和元年度市政懇談会記録調書

対象地区	田彦中学区
日 時	令和元年 7 月 6 日(土)午前 10 時 00 分～正午
場 所	田彦コミュニティセンター
参加人数	58 名

### 内 容 (要旨, 発言, 集約事項等)

#### 事前質問

1. 通学時間帯の一方通行の設定について (市民生活部)
2. 街路灯の設置について (建設部)
3. 田彦中学校前の道路の並木の整備について (建設部)
4. 西光地第2公園の拡幅整備について (都市整備部)
5. 自転車専用レーンの整備について (企画部)
6. 敬老会の運営と今後の市の方針について (福祉部)
7. 防犯カメラの設置方針と今後の計画について (市民生活部)
8. 青色防犯パトロール活動について (市民生活部)
9. 運動公園の整備について (市民生活部)
10. 田彦コミュニティセンター駐車場の拡張について (市民生活部)

#### 懇談質問

1. 田彦小学校の貯留施設及び大島第2幹線の整備について (建設部)
2. 今後の市政運営について (市長)
3. グリーンベルトについて (建設部)
4. 東海第二原発の再稼働問題について (市長)
5. 自治会加入率及び市報の配布率について (市民生活部・企画部)

#### 市長の講評

#### ◇事前質問 1（通学時間帯の一方通行の設定について）

田彦中学校，同小学校前の児童生徒の通学路は道幅が狭く，通学時間帯が通勤時間帯と重なり，通学する児童生徒が危険な状態であることから，通学時間帯の一方通行の設定を要望する。

##### ■市民生活部長

ご提案のありました一方通行の設定につきましては，交通規制の内容となりますので，茨城県の公安委員会の権限により決定する内容となります。現在，地域の要望という形でひたちなか警察署へ要請しております。今後，警察署のほうで現地調査を行いまして，要件に合うかどうか，そちらを判断しまして，最終的に茨城県の公安委員会が規制の適否を決定するということとなります。警察からの回答があり次第，地区のほうにご連絡を差し上げたいと思いますので，しばらくお待ちいただきたいと思います。

#### ◇事前質問 2（街路灯の設置について）

田彦の中心部の消防署通りには，以前に設備された街灯があるが，現在では維持管理されていない街灯が多く，消灯しており，夜は暗く危険である。新街路灯を設置するとともに，学区の目抜き通りとして整備してほしい。

##### ■建設部長

ご質問の街路灯につきましては，平成2年に地元商店が商工会議所と協力して設置した街路灯であり，この街路灯の所有者は各商店でございます。時間の経過とともに所有者が変わり，現在では大部分が消灯してしまっている状況でございます。

今後につきましては，所有者に街路灯の管理の徹底と必要のないものは撤去するよう指導してまいります。

また，新しい街路灯の設置につきましては，建設部道路管理課において自治会単位で街路灯設置の要望をお受けしております。その中で街路灯を設置する道路の幅員が5 m以上，また，設置箇所に隣接する住民の了解等，街路灯設置の要件を満たしている箇所について順次設置をしてまいります。

なお，今年度の自治会からの街路灯の設置要望につきましては，今月31日が提出期限となっております。お手数ですが，お配りしてあります街路灯設置要望書に所定の要件をご記入の上，道路管理課までご提出をお願いいたします。

#### ◇事前質問 3（田彦中学校前の道路の並木の整備について）

ちびっ子広場から田彦中正門までの道路に植えられている街路樹について，植樹から28年が経過し，老木となり枯れ始めたり伐採されたりしているため，撤去された箇所には新たな苗木を植えて，田彦中もみじ通りの景観を保存してほしい。

## ■建設部長

これまで市では、強風により倒木または病害等により枯死した街路樹トウカエデについて、通行の安全を確保するため、伐採、撤去を行ってまいりました。現在、全体の植樹升28箇所のうち11箇所の植樹升にトウカエデが植栽されていない状況でございます。トウカエデが植栽されていない植樹升については、住宅や病院からの出入り口に隣接しているところもでございますので、住民と協議を行い、トウカエデを植えることが可能なところには成木を再度、植樹してまいります。

現在、植樹されているトウカエデについては、樹木医等、専門家に見ていただき、生育の良いものはきれいに整枝、剪定を行います。また、生育が悪く、倒木の危険性のあるものは新しいトウカエデに植え替えます。

## ◇事前質問4（西光地第2公園の拡幅整備について）

西光地は急激に人口が増え、第2公園は休日に限らず、周辺の多くの児童・住民の運動の場として利用されている。

この西光地地区には、小規模の公園がいくつかあるが、たくさんの人々が集まるスペースがない。特に第2公園はトイレや水道施設もあり、最も使いやすい広場となっているが手狭です。幸いにも隣接地が畑であり、耕作していないようなので、市で借上げ等の処置により、公園の拡張整備をぜひお願いしたい。

拡幅することにより、有事の際、避難場所として機能を有すると思われる。（小学校までの避難は、物理的に遠い。）

## ■都市整備部長

西光地第2公園は、外野跨線橋の北側にあり、区画整理事業で整備された公園でございます。この区画整理地区内には街区公園4箇所、そして緑地1箇所を区画整理事業によって適正な配置に整備してまいりました。それらの西光地地内にある4つの公園については、子どもからお年寄りまで多くの方に利用いただいておりますけれども、西光地第2公園は、他の公園と比べますと起伏が余りなくて、平坦性が確保されているということから、高齢者が楽しむグラウンドゴルフ等にも利用されております。

ご要望の隣接地の畑を公園用地として拡幅し、グラウンドゴルフ等も楽しめるスペースが欲しいという要望でございますけれども、西光地第2公園は近隣の住民の方が自由に憩い合いを求めて利用する街区公園でございます。街区公園としては、現在必要な面積は十分満たされているということで、これ以上の拡幅は考えてございません。

しかしながら、西光地第2公園がある堂端地区に隣接する田彦東地区におきまして、今年度新たに街区公園を建設いたしますけれども、この公園はグ

田彦中学区

ラウンド公園の活用も可能な大きさを確保した公園でありますので、そちらのほうもご利用を検討いただければと思っております。あるいは、若干、距離はありますけれども、先ほどの六ツ野スポーツの杜公園や、あるいは警察署の南側に整備いたしました親水性中央公園、ここらで伸び伸びとプレーを楽しんでいただきたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ◇事前質問5（自転車専用レーンの整備について）

本市は、幸いにも平坦な立地であり、自然や観光名勝・商業地・工業地等もあり自転車走行による条件が整っている。海浜鉄道やひたち海浜公園・商業地・工業地等と連携した市内周遊のできる自転車レーンの整備やコースの開発を提案する。

また、実現の際は、自転車を載せられる海浜鉄道の配慮もお願いしたい（特例等の整備）。例えば、那珂川河川までのレーン等の整備。

#### ■企画部長

まず、自転車活用に関する最近の動きですけれども、国は自転車の活用による環境への負荷の低減、それから国民の健康の増進等を目的として、平成29年に自転車活用推進法を制定しております。これを受けまして茨城県は、今年の4月にいばらき自転車活用推進計画を策定したところでございます。

この計画の中では、アクアワールド・大洗、那珂湊おさかな市場、それから国営ひたち海浜公園等を結ぶ大洗・ひたち海浜シーサイドルートといったものや、水戸市の偕楽園から市内のマラソン道路、こちら西大島、堂端地区を経て東海村、日立市へと向かうモデルルートが設定をされております。今後、市と県は歩調を合わせまして、自転車の通行の位置、それから方向を示す、いわゆる自転車通行帯の路面標示といったもの、自転車利用環境の整備を図るということにしております。

こうした中、本市では、海岸部を走る主要地方道水戸那珂湊線については、県央地域の9つの市町村の長で構成しております懇談会を通じて、県に対して自動車者専用レーン、この整備を要望しているところでございます。

これを受けまして茨城県は、今年の6月に平磯地区から磯崎、阿字ヶ浦地区までの区間に新たに自転車専用レーンを設置するという内容で整備計画の見直しを行っております。市としましても、引き続き自転車活用推進法、この趣旨を踏まえまして、県計画との連携を図りながら、本市の特性を生かした市内周遊ルートの設定等について検討してまいりたいと考えております。この検討に当たっては、現在、作業に取りかかっております総合計画後期基本計画の策定に関する調査の中で、検討を進めてまいりたいと考えております。

また、ご提案のありましたひたちなか海浜鉄道への自転車の積載につきましても、これは自転車の利用の促進に加えまして、鉄道の利用の促進にも繋がるものと思いますので、あわせて検討してまいります。

#### ◇事前質問6（敬老会の運営と今後の市の方針について）

市では、75歳以上を対象者として、敬老会助成をされているが、毎年対象者が増加しており、集まれる会場も限られる。敬老者が敬老を祝うというのが現状であり、その運営が年々難しくなっている。

他県や県内市町村の運営状況と本市の今後の施策等について、伺いたい。

#### ■福祉部長

まず初めに、茨城県内44市町村の敬老会の開催状況でございますけれども、敬老会の式典を開催している市町村は30市町村、約7割でございます。式典を開催していないというのが残り14市町村ということになっております。

敬老会を開催している30市町村における実施主体でございますけれども、市が主催しているという市町村は14市町村、約47%、そして本市を含む自治会等が地域で運営しているという市町村が12自治体ということで、約4割でございます。そのほか、学区ごとのコミュニティごとに運営しているという自治体が3自治体ほど、そして社会福祉協議会が運営しているという自治体が1自治体ほどございました。

敬老会の対象の年齢についてでございますが、本市の対象年齢は75歳としておりますけれども、この75歳以上としている市町村につきましては、本市も含めまして、17自治体、パーセンテージでいいますと、57%でございます。そのほか、70歳以上という自治体が6自治体、77歳以上としている自治体が1自治体、80歳以上としている自治体が2自治体といった状況でございます。

近年の本市における敬老会運営に伴う課題についてでございますけれども、対象者の増加に伴う集会所等、会場の収容能力の問題、会場の確保の問題というのも一つございます。そして、開催に当たる自治会等の負担の増加というのがもう一点ございます。これは高齢者が増加したり、それに伴う経費の増加といったものが1つ課題となっております。また、運営する側、自治会の役員の高齢化ということも1つ課題となっております。そして、自治会加入者と未加入者ということも、これも問題となっているところでございます。

本来であれば、お祝いを受ける立場であるはずの敬老者が負担を強いられながら敬老会を運営されているという厳しい現実があり、自治会長をはじめ役員の皆様方、そして地域の皆様方には非常にご苦勞をかけているというような状況でございます。

市といたしましては、今後の方針として、このようなことを踏まえて、敬老会に関するさまざまな課題の改善、解決に向けて、まずは今年度、自治会

田彦中学区

に対しまして、今後の敬老会についてのアンケート調査、そして参加する方、敬老者に対する意向調査、ニーズ調査といったものを本年度実施していきたいと考えております。

そして、来年度以降、自治会側の意見もよく精査した上で、コミュニティ、自治会連合会、高齢者クラブ、そして民生委員、児童委員等、多くの方々からご意見をいただき、協議を図りながら、そして、さらには他市の運営状況等も十分に参考にしながら、令和2年度に協議をしていきたいと考えております。

そうした中で、遅くとも令和3年度には調査、検討した内容をまとめまして、敬老会のあり方という形でお示しをしていきたいと考えているところであります。

#### ◇事前質問7（防犯カメラの設置方針と今後の計画について）

**防犯カメラの設置について、本市の設置方針や今後の設置計画について伺いたい。また、公共施設への設置計画についても併せて伺いたい。**

##### ■市民生活部長

防犯カメラにつきましては、昨年度、茨城県による補助金を活用しまして、茨城国体の開催会場となる周辺、それから交差点を中心に市内21箇所に30台を設置いたしました。平成31年4月現在、市内におきまして、勝田駅自由通路、小中学校等を含めまして、公共施設に240台設置しております。民間等で設置しているものも合わせますと約1,500台が市内に設置されているという状況であります。

また、今年度は児童生徒の安全安心な学校生活を確保するために市内小中学校、幼稚園、保育園及び保育所に69台の防犯カメラを新たに設置する予定となっております。昨年度設置しまして30台の防犯カメラの運用につきましては、ひたちなか市街頭防犯カメラの設置及び運用に関する要項を制定しまして、撮影区域や映像等の取り扱いを含めまして、プライバシーに配慮した適切な管理運営を行い、安全で安心なまちづくりを推進するために活用しているところです。

防犯カメラは、地域の安全安心のために必要性があるという一方で、プライバシーの侵害、それから監視社会を危惧するという考え方もございまして、市としましても撮影した映像等の厳格な情報管理が必要であると考えております。

ご質問のありました、今後の防犯カメラの設置方針につきましては、これまで設置した防犯カメラの効果、それから課題等を検討した上で警察や関係機関と協議を図りまして、今後の方針を検討してまいりたいと考えております。

#### ◇事前質問 8（青色防犯パトロール活動について）

青色防犯パトロール活動が始まり、一定の年月が経過しているが、制度が初期の状態のままだと思われる。今後、隊員の高齢化対策や事故等の対応・保証等のリスク管理を含めた制度の再構築をお願いしたい。

また、永年活動された隊員に対する表彰制度等について伺いたい。

#### ■市民生活部長

青色防犯パトロール活動につきましては、平成14年、15年に刑法犯認知件数が戦後最多を記録しまして、防犯ボランティア活動の高まりを受けて、警察署、国土交通省との協議の結果、警察本部長が自主防犯パトロールを適切に行えると証明した団体に限り、自動車に青色回転灯を装備してのパトロールが認められたということから始まっております。

平成31年4月現在、市から委嘱しております青色防犯パトロール5団体において茨城県警察本部長から認定されまして、国土交通省から自主防犯活動用自動車として許可を受けた39台を使用して、地域の防犯のためにパトロールを実施していただいております。

自動車でのパトロールは、当該区域内の広範囲を回れるという利点はありますけれども、交通事故等も懸念されるということで、パトロール隊において車両保険等に加入していただいているという状況であります。

市では、青色防犯パトロールの活動に対しまして、安全なまちづくり補助金を交付して支援しているところでありまして、今後は従来の交付金の使用料等につきまして、見直しを検討してまいりたいと考えております。

また、長年活動された隊員に対する表彰制度でございますけれども、平成29年度からひたちなか地区防犯協会では実施しております表彰規程におきまして、防犯対策及び風俗環境浄化等に功労があったと認められる個人及び団体に対して表彰できるということになっておりますので、表彰基準に沿って上申いただきたいと思います。

今後は、警察や関係機関と連携、協議を図りながら、青色防犯パトロールの活動内容の周知、それから警察署主催の青色防犯パトロール講習会への参加等の啓発に努めまして、防犯活動支援の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

#### ◇事前質問 9（運動公園の整備について）

小規模な公園はあるが、運動公園的な機能を有するものがない。このため、隣接する地区（稲田地区、または津田地区）と共有して使える運動公園施設の整備をお願いしたい。

#### ■市民生活部長

本市では、運動ができる機能を有する公園としまして、都市公園である運動

田彦中学区

公園の他、運動広場やグラウンド等、市内に22箇所整備しております、スポーツを通じた健康の増進や市民交流の場を確保しているところであります。

これらの市が所有する体育施設につきましては、老朽化が進んでおります、安全確保のために順次改修、整備を行っているところであります。現在、田彦中学区には運動ができる機能を有する公園はございませんけれども、近隣に津田運動広場や六ツ野スポーツの杜公園グラウンドが整備されておりますので、そちらをご利用していただければと思います。

#### ◇事前質問10（田彦コミュニティセンター駐車場の拡張について）

当センターは、駐車スペースが狭く、大きな行事ごとに近隣の空地进行を借用しているが、近年開発が進み空地もなくなりつつある。安定した駐車場の確保を願います。特にセンター隣接地（両隣）に建物等がないため、土地確保による駐車場拡張をお願いしたい。（現在最大47台分）

##### ■市民生活部長

田彦コミュニティセンターの施設敷地内の駐車台数につきましては、最大47台となっております。催される行事や講座の規模によっては、現行の駐車スペースでは不足する可能性があるということから、安定したより使い勝手の良い駐車場を確保したいというご意見であると認識しております。

市内の他のコミュニティセンターの中には、施設敷地外に駐車場用地を所管している施設もありますが、常時、施設利用者の駐車スペースを確保できているというわけではなく、駐車スペースが不足する際には、田彦と同様に施設近隣の空き地等を臨時駐車場としたり、施設利用者に対して車での来場を極力ご遠慮していただくよう呼びかけを行う等、地域や利用者の方々の協力を得ながら、さまざまな工夫をもって運営を行っているところであります。

市としましては、他のコミュニティセンターの状況も踏まえまして、田彦コミュニティセンターの各種行事、講座等開催時の利用状況や施設利用者数の推移等を勘案し、必要となる適切な駐車スペースにつきまして、地域の皆様のご意見、ご協力をいただきながら、中長期的に検討を進めてまいりたいと考えております。

#### ◇懇談質問1（田彦小学校の貯留施設及び大島第2幹線の整備について）

田彦小学校の貯水溜めは600t、約25m四方とのことであるが、貯水溜めについて、もう少し詳しくお聞きしたい。

また、以前、国道6号沿いのボーリング場の東側の住民から、多少の雨でも水かさが増し約1mにもなるという話があり、大島第2幹線さえ整備すれば解決するという話を聞いていたが、貯水溜めと並行して第2幹線も整備されるのか詳しくお聞きしたい。



## ■建設部長

まず1点目の貯留施設のお話でございますが、説明をしたとおり、今からの設計ですので、詳しいことは設計が済んでからご説明に上がりたいと思います。田彦小の土地につきましては、どうしても水位が高くて、ちょっと掘っただけで水が出るという場所ですので、その辺をよく調べてから、本当にどの程度貯めることができるのか、どういう構造がいいのかということ进行调查しまして、最大限に適応できるように設計をするというのが現在の目標です。その設計が済んでから詳しいお話をしたいと思いますので、もうしばらくお待ちください。

ボーリング場の東側の土地であります。以前は田んぼだったところです。そこに盛り土をして家を建てているということで、どうしても水が溜まる場所です。下流のほうから工事を行わないと根本的に問題が解決できないというところで、昨年度もお話をしたところです。今後の予定ですが、緊急治水計画というお話もしたところですが、その計画をもとに進めるに当たり、あの地区については、やはり大島第2幹線の整備が最重要となってきます。

計画を作った時点では2021年から設計をして、それから工事を行うというところではございましたが、担当でも今一生懸命、前倒しで進めており、2018年、もう既に基本設計を行いました。ということは、4年前倒して今行っているという状況です。基本設計が済んでから工事に入るということになりますので、設計が済み次第、工事に入る準備をしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

## ◇懇談質問2（今後の市政運営について）

今日、私は市長が選挙時に公約された、あるいは熱く語られた内容と将来10年、15年先まで、もし市長を続けられるとしたら、ひたちなか市はどういうまちになっているのか、それを目指して市長はどのように活動していくのか、そういったビジョンを聞けるのだと思って来たが、それがなかったように思う。

個々の話については総合計画ということで、つなぎの政策が多いが、その中においても市長のビジョンとして、こうだから初年度、令和元年度はこうしていくのだと、総合計画の中にも新しい改革をこう盛り入れていくのだと、市長らしさというのは出ていたのか、聞いていてよく理解できなかったため、ご説明をいただきたい。

## ■市長

本日は市政懇談会というところもありますので、私個人の選挙戦を通じたというところは、ちょっと趣旨が違うかなというところもありますので、その件は、まずご容赦いただきたいと思っています。

大変大きなビジョンを今聞かれておりますので、端的にお答えをさせてい

ただこうと思います。まず、ひたちなか市では、去年1年間で生まれて出生届を出していただいた子どもの数は1,170人でありました。初めて1,200人を割り込みました。1歳刻みで一番多いのは私の46歳で2,900人おります。ということは、私の世代と去年生まれた子を比較すると40%ぐらいの人数になってしまっている。仮に1,300人、1歳刻みで80歳までの80を掛けて、ようやく10万人を超えるというところであります。適正規模がどのくらいかというのはともかくとして、やはりある程度の規模、人口を維持していかなければ、今と同じような皆様の生活を支えていくには厳しくなってくる。要は人口減少局面に入ってきているというところであります。

こういったことからしても、子育て世代に安心して産み育てられるような環境をつくっていかうのではないか、もしくは選んでもらえるまちづくりにしていこうではないか、こういうような課題が見えるわけでありまして、こういった課題に対して、その種まきみたいな形で、今回の予算にも入れさせていただき、先程、説明をさせていただいたところであります。

また、22歳ぐらいになると人口がぐっと減るのです。これは大体、社会人になるタイミングなのですが、これをもうちょっと見ていくと、高校を卒業ぐらいで実際は外に出て行ってしまっているのです。だけれども、住民票は残っていて、実際、就職してから異動するということでずれているのですが、そう考えると、高校を卒業してから就職までの間にひたちなか市を出ていってしまう、このようなことに関してどのように対処していくのか。

または、今、人口は1,170人、1,200人ぐらい生まれて、1,400人ぐらいがお亡くなりになるので、自然増減はマイナスになっているのですが、社会増減はもっと大きな規模でして、6,000人が出ていって、6,000人が入ってくる、このような話であります。ということは、この移動というのは、やはり転勤であったり、職場の問題等が多いわけでありまして。こう考えると、職住、職というのは働く場、それから住まい、これが近接したまちづくりというのを、やはりもっと進めていかなければいけないだろうと、こういうような話にもなるわけです。

私が選挙戦を通じて言ってきたのは、私もここは生まれ育ったまちでありますから、次の世代もその次の世代も、やはりこのまちでしっかりと暮らしていただけるような、そんな基盤を今から手当てしていかなければいけない、こういう思いを訴えさせていただきまして、今このような数字を見ただけでも、何を今しなければいけないのかが見えてくるのではないかと考えています。

初年度の今年、そういった種まきになっておりますけれども、こういった芽を大きく育てながら、今言ったような課題の一つひとつに対応し、次世代も安心して住み続けられるような、そんなひたちなか市をつくっていきたいと思って

います。もっともっと話したいことはたくさんありますけれども、まずは端的に、このようなビジョンを皆様にご説明させていただこうと思います。

#### ◇懇談質問3（グリーンベルトについて）

田彦中学校のエリアは、網の目状にたくさんの道路があり、車が2台すれ違えない道路もある。小学生がこの道路を通学路として利用しているが、車の抜け道にもなっており、車が進入してきてしまう。

地域づくりの会の安全福祉部会では自治会や交通安全母の会と3者合同で毎年、通学路の危険箇所を見つけて、是正をお願いしている活動をしているが、今年度も15箇所あり、市役所に説明に伺いたいと考えている。この狭い生活道路というのは、道路を広げるとか、電線を地中化する等の対策は、なかなか難しいと思うので、せめて路側帯を緑の色で塗って子どもたちは必ずその道路の中を歩くことを教育し、できる範囲で交通安全の施策をやっていただけたらありがたいと思うが、どうお考えか。

##### ■建設部長

実は、そのような要望が他のところからも出ております。確かに狭いところは、どうしても広くできない、広くするには地権者の協力が必要だということではなかなか進まないところがございます。色分けをして歩道、ここは子どもたちが通るのだよというものについては、大変有効な手段だと思っております。

各自治会と協議をしまして、教育委員会にも関係しますので、その3者で今後、打ち合わせしながら、逐次、整備するのが良いと思っておりますので、今後、話し合いの場を持ちたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ◇懇談質問4（東海第二原発の再稼働問題について）

東海第二原発の再稼働について、市長はどうお考えなのか、また、それに関して市民の意見を聞く手段をお考えなのか伺いたい。

##### ■市長

皆様も報道ベースでご存じのとおり、2月28日に日本原電は再稼働をしたいというような意思を表明しました。そして、ひたちなか市を含めて新安全協定を結ばせていただいている6市村の首長で、その意見を聞かせていただきました。その中ではいろいろなやりとりはありましたけれども、ではこれから工事のスケジュールはどうなのだ、再稼働のスケジュールはどうなのだというような意見も出されましたが、それに関しては、まだ、未定であるという回答がありました。

我々首長のほうも、住民への説明内容の不足があったり、なし崩し的に工事を進めようとする、住民のほうも非常に不信感が高まると、そのような

田彦中学区

ことはやめてほしいというような話を原電にさせていただいたところであり  
ます。

いずれにいたしましても、再稼働を目指したいという話はありませんけれども、スケジュールも我々は正式には聞いていない中で、原電には原電のスケジュールがあるとは思いますが、それとは切り離して、我々は我々として、一つひとつ考えなければいけない、議論を深めなければいけないということを6市村で確認したところでもあります。

原子力建屋に関しての安全性に関しては、新安全基準を国が認めておりますが、大変、技術的にも高い専門的な話もありますけれども、ひたちなか市としては、原子力アドバイザーの意見等も聞きながら、一つひとつ意見を出していきたいと思っております。また、茨城県においても、国のほうとは別に独自に調査を行っていきこうというような話も現在進行形でありますので、そちらのほうもしっかりと注視をしていきたいと考えています。

また、広域避難計画に関しても、ひたちなか市は大変大きな課題がありまして、いつまでにできるのかは、今皆様に言うことができません。ただ、避難先に関して、ある程度、我々のほうで詰めてきたこと、そういったことも含めて、現在途中段階ではありますけれども、まず知っていただくということで、2月に各地域において説明会を開かせていただいたということもあります。

また、それ以外にも、今後どのような問題が出てくるのか、今ある問題を全部我々は見えているのかどうか、こういった議論もあるわけであります。ひたちなか市を含め、東海第二原発の30km圏で避難計画の対象となっている人口は、94万人にもものぼります。また、企業の集積もあり、農業者、漁業者もいる。こういう全国的に見てもちょっと特異な状況でありますので、こういった環境をしっかりと国にも県にも理解をしていただきたいということで、今話をしているところでもあります。

いずれにしましても、そのような考え方に基づいて、この東海第二原発に関する再稼働は極めて慎重に判断していくべき問題でありますし、広域避難計画が実効性のあるものがない限りは、再稼働というものに進んでいくということは、ちょっと考えられないというような答弁を議会でもさせていただいているところです。

そのような状況ですので、まずはこのスタンスをお伝えしたいと思っております。かねてよりさまざまな団体、またこのような市政懇談会も含めて、いろいろな方々のご意見をこれまでも伺わせていただいております。

さらに、どういう形で皆様の声に耳を傾けていくのか、この件に関しては、具体的な検討に取りかかるようにということで担当部長のほうにも指示を出しておりますので、これまでもさまざまなご意見は聞かせていただいていた

ということを、まずご理解いただき、さらに進められるように具体的な案を考えていきたいと考えています。そのような段階であります。

#### ◇懇談質問5（自治会加入率及び市報の配布率について）

自治会への加入率向上のためにさまざまな施策を実施しているが、各施策の費用対効果を踏まえて、加入率を把握するための手続はとっているか。自治会の加入形態は、現在の方法以外にもあると思うが、それについての見解はあるか。

また、市報の配布物向上のためにさまざまな施策を行っているが、各施策の費用対効果を踏まえて、配布率を把握するための手続はとっているか。市報を全世帯に届けることは、市の責務であると思うが、自治会経由のみでは全世帯に届かず、インターネットや公共施設への配布等では、回覧板による情報が伝達されない。これを解決する方法に関しての見解はあるか。

#### ■市民生活部長

自治会加入率向上のための自治会加入率の把握策ということなのですが、自治会加入率につきましては、以前、前部長が6割程度というふうにお答えしたこともあるかと思っておりますけれども、現在、核家族化が進んでおりまして、世帯数をそのまま加入者数で割ってしまうと、実際の加入率よりも低く出ているというのはあるかと思っております。例えば、実際に一つの建物でも世帯が2つになっていたりとか、そういったこともある。ただ、その中で自治会に加入しているのは親の世帯のみであるとか、そういったケースもかなりあると思っておりますので、実際の加入率、それについての把握方法については、今後、検討していく必要があると、こちらでも考えているところですので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

あと、自治会の形態につきましては、長年の歴史があって現在の形態で実施されているというか、組織されていると考えております。こちらの形態につきましては、市のほうでこのようにしなさいというのは、なかなか言えないことですので、こういったご意見もありますということをお自治会連合会にお伝えしまして、検討を進めるかどうかについて協議をしていきたいと考えております。

#### ■企画部長

市報の配布率というお話ですけれども、まず自治会を通じて配布をお願いしている分については、その数でもって把握をしているのですが、それに加えて公共施設等に置きまして、自由に持ち帰りいただくという部分が、どれぐらい届いているのかということになるかと思うのですが、申し分けありませんが、そこについては正確には把握しておりません。ということで、正確に何人の方の手に渡っているかというところは、自治会を通じてのもの以外は把握

できていないということでございます。

それから、市報の配布方法については、今のところ自治会協議会とも協議をさせていただいております。地域の繋がりを維持していく観点からも、現状ではやはり自治会で配布をするのがよろしいのではないかとようなご意見をいただいて、お願いしている状況であります。ただ、高齢化が進んで、なかなか市報を届けるのも大変だということで、ぎりぎりのところでご対応していただいているということも事実でして、何とかならないかというご意見もいただいております。

市としても、他にどのような方法があるのかということで、ポスティングとか、あとは新聞折り込みと一緒に配布するとか、その他の方法についても検討はしております。今後、自治会あるいは自治会協議会とよくお話をさせていただいて、どういった配布の方法がいいのか、効果的なのかということについて検討、見直しをしてまいりたいと思っております。

#### ◇懇談質問5（自治会加入率及び市報の配布率について2）

**配布率については把握していないとのことだが、サンプル調査するなりして、どのくらいの配布に至っているのか、ぜひ調査していただきたいと思う。そうでないと、さまざまな施策を講じても、その効果が把握できないのではないかと思う。**

#### ■市長の講評

大変お疲れさまでございました。長時間にわたって市政懇談会、お付き合いいただきまして、ありがとうございます。

本当に建設的な意見がたくさん出されたなと思っております。また、継続してご要望いただいている案件もありましたので、こちらに関しては我々もいたしましても、引き続きしっかりと検討していきたいと思っております。最後の質問の中でやはり市報もそうですけれども、お知らせさせていただく、皆様に周知をしていくというような話に関しては、大変大切なことであるとともに難しい課題だなと感じているところであります。

今、ひたちなか市民は16万弱、15万9,000人ぐらいいるわけでございます。成人の方、いわゆる選挙権がある方は13万人以上ということで、大変、人口も多い中で、一方では私たち、市の職員は正職員915名でこの春スタートしております。さまざまな部署でそれぞれやっているわけですけれども、この市の人口当たりの職員数というのは多分、茨城県でも1番か2番くらいに少ないというように把握をしております。これは一方で効率が良いという話ではありますが、何か変化をしていくに当たって、やはり人材を確保していくというのも一つ大切なことかなと思っております。今、職員の枠を少し広げていこうという考え方も示させていただいているところであります。いずれにいたしましても、

田彦中学区

いろいろな課題に対して、私たちも真剣に向き合わせていただきますけれども、私たちだけでは手が行き届かないところもあるということも、また確かな話であります。

そういった中で、ひたちなか市はこれまでも協働のまちづくりということで、自治会やコミュニティの皆様、それぞれの団体の皆様に対して、本当にさまざまなご負担や協力を求めさせていただき、また、それに対して皆様も快く応じていただいている、そのような良い循環のあるまちなのだと私も感じているところであります。私たちがお知らせするという努力をしっかりとやるとともに、ぜひ今日このような場に来ていただいた皆様方にもさらに知らせる立場に回っていただいて、ここに市報があるよとか、このような時にはここに行ってこんなふうに話をすると良いのだよとか、知っている方が知らない方にまた伝えていただく役割も担っていただければありがたいなと思っております。

先程ちょっと私のビジョンについてお話させていただきましたけれども、確実に高齢化は進んでおりますし、少子化も進んでおります。自治体のあり方もいろいろな地域がありますが、83の自治会があり、1,300人、1,400人を超える自治会もあれば、一方で100人に満たないような自治会があって、全部で83自治会あるわけです。基本的には自治会ですので、それぞれの地域で検討していただき、自分たちの地域をどのようにしていくかということを考えていくわけでありましてけれども、一方で83の自治会が全部このまま今と同じような形でできるかと問われた時に、私はそれは難しくなっていくだろうと考えている一人であります。

こういった中で、どのような地域のあり方が必要なのかということ自治会連合会のほうでもまずは考えていただくということが大切ですが、市としても、それをただ見ているという話ではなくて、そこに入ってさまざまな提案もさせていただき、最終的にはそれぞれの自治会で選んでいただくというように力を尽くしていきたいなと思っております。

また、このひたちなか市は観光に関しても大変多くの観光客も来ておりますし、それから職住近接ということでいうと、企業もたくさん立地をさせていただいて、このような言い方が良いかどうか分かりませんが、本当に選ばれるまちとして今、順調に来ているところであります。さらに、こういった状態を続けていき、そして一つひとつの課題に丁寧に対応できるように進めていきたいと考えておりますので、私の1回目の市政懇談会をなりますけれども、抱負とそれから決意ということを申し述べて、今日の市政懇談会を閉じさせていただきたいと思っております。本日は、本当にありがとうございました。